和歌山県自殺対策計画について(概要版)

和歌山県自殺対策計画の策定について

(1) 県のこれまでの取組

◆平成21年9月(H21~25)

「和歌山県における自殺対策の推進基本方針」 策定

◆平成25年5月(H25~29)「和歌山県における自殺・うつ病対策の推進基本方針」

改正部分:うつ病対策のための取組、大規模災害における被災者の心のケアを追加

◆これまでの取組

啓発や相談:自殺対策情報センターの開設、専用電話「はあとライン」設置

人材養成:ゲートキーパー養成、専門研修の実施

う つ 対策:認知行動療法研修等の実施

その他:自殺のハイリスク地対策、自死遺族支援

改正基本方針(H25.5) の数値目標

平成29年までに平成19年の自殺死亡率を

20%以上減少

(H19年:25.4→

H29年:20.3以下)

直近:H28:21.7

(2)和歌山県自殺対策計画

◆計画の趣旨
平成21年9月に推進基本方針を策定以降、様々な取組を行ってきたが、いまもなお、年間200人前後の方が自殺により命を落とす深刻な状況が続いている中、改めて本県の自殺の現状と分析を行い、自殺対策の課題を明らかにした上で、総合的な自殺対策の取組を進めることで「こころのつながりを広げ、生涯にわたり健康を維持して暮らすことができる和歌山県」の実現を目指す

◆計画期間

2018年度から2022年度までの5年間

◆数値目標

2027年までの10年間で自殺死亡率を30%減少させることを目指すこととし、

2022年に県の自殺死亡率を16.4以下とする (H24~28年の平均自殺死亡率 19.6)

和歌山県の自殺の現状

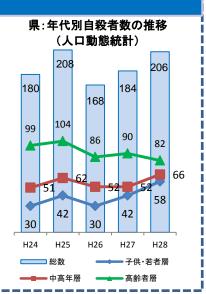
①自殺者数(県)

●全国の自殺者数はH22年以降は減少を続けているが、本県ではH25年から増減を繰り返している

※平成28年 県:206人

- ●特に子供・若者層の増加が顕著
- ●高齢者層が全体に占める割合が高い

子供・若者 オロ 中高年 オロ 高齢者 コ



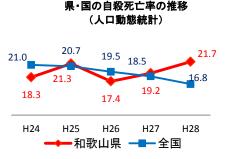
②自殺死亡率(県・国)

●全国の自殺死亡率は連続して減少しているが、本県はH25年から増減を繰り返している

※平成28年

国:16.8 県:21.7

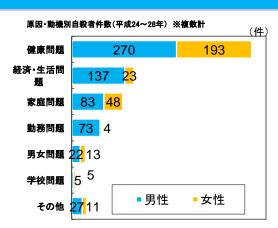
●性別・年齢階級別で国と 比較すると、<u>男性の40歳</u> 代、70歳代、80歳代以上の 自殺死亡率がより高い



	40歳代 男 性	70歳代 男 性	80歳~ 男 性
県	38.5	46.2	47.6
国	33.1	34.6	42.4

③自殺の原因・動機別自殺者件数(県)

●自殺の多くは、 様々な要因が連鎖 する中で起きるが、 H24~28に遺書等 により判明した自殺 の動機・原因別の 自殺者数では、健 康問題、経済・生活 問題の順で多い



④自殺未遂歴(県)

●H24 ~28の自殺者中、未遂歴があった人は18%(女性は29%)

自殺 未遂歴 (%)	有	無	不詳
総数	18.0	65.4	16.5
男性	13.2	69.1	17.6
女性	29.0	57.0	14.0

⑤住居地と発見地の差(県)

●「住居地(自殺者の住居があった場所)」と「発見地(自殺死体が発見された場所)」で自殺者数を比較すると、発見地の自殺者数が多い

人	H24	H25	H26	H27	H28	
発見地	206	219	199	203	236	
住居地	196	211	186	190	227	

つ

和歌山県自殺対策計画の構成

第1章 計画策定の趣旨など

- 1. 計画策定の趣旨
- 2. 計画の位置付け
- 3. 計画の実施期間
- 4. 計画の数値目標

第2章 和歌山県の自殺の現状と課題

- 1. 自殺者数
- 2. 自殺死亡率
- 3. 年代別、年齢階級別自殺者数の状況
- 4. 自殺者の原因・動機別の状況
- 5. 自殺者の職業状況
- 6. 自殺者の未遂歴の状況
- 7. 発見地と住居地データの比較
- 8. 和歌山県における自殺対策の課題

第3章 自殺対策の方向性

第4章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1. 推進体制

第2節 自殺対策における取組

- 1. 市町村等関係機関への支援の強化
- 2. 地域におけるネットワークの強化
- 3. 自殺対策を支える人材の養成及び確保
- 4. 自殺予防のための啓発や教育の充実
- 5. 職場環境の整備・充実
- 6. 精神保健医療サービスの体制の整備
- 7. 相談体制の充実
- 8. 自殺リスクの高い要因への取組
- 9. 世代別の再整理

和歌山県自殺対策計画のポイント

①対応の段階に応じた対策の展開

従来の「事前対応」「危機対応」「事後対応」に加え、児童生徒が危機に直面したときの対処方法や助けを求めることの大切さを学ぶ「事前対応」の更に前段階における取組を進めます

②自殺対策を支える人材の養成及び確保

ゲートキーパー(自殺のサインに気付き、話を聴き、必要に応じて身近な相談窓口につなぎ、見守る人)の養成をはじめ、民生委員や教育・福祉・保健・医療関係者など、各地域において自殺対策を支える人材を養成します

③自殺の要因となり得る課題に対する支援の活用

自殺対策を生きることの包括的な支援として実施するため、生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等の関連施策と連携し、総合的に対策を展開します

④自殺の危機にある人への支援

自殺未遂者の再企図防止、自殺ハイリスク地での安全確保や一時保護活動の支援など、より広域的な課題に取り組みます

関連施策の主な評価指標

評価指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
市町村自殺対策計画策定数	_	全市町村 (2020年度)
い じ め 解 消 率	98.1%(2016年度)	100%
いじめアンケート調査実施率	99.1%(2016年度)	100%
ゲートキーパーの養成	1,080人 (2010〜2017年度の累計)	2,000人 (2010年~2022年の累計)
スクールカウンセラーの配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び特別支援学校:95.1% (2016年度)	全ての学校で 100%
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 80% 県立学校 7% (2016年度)	市町村 100% 県立学校 25%
労働セミナー参加者	206名 (2016年度)	1,250名 (2018~2022年度累計)
アルコール依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	_	1力所
災害拠点精神科病院の選定	_	1力所
子育て世代包括支援センター設置	9市町	全市町村
自殺未遂者支援体制検討会議の実施	_	7力所(二次医療圏域)